

2017年（平成29年）1月25日（水曜日）

社

JA庄内みどりへの米生産者集団訴訟 約20人が第3次提訴へ

JA庄内みどり（酒田市、農家4人が起こした訴訟
阿部茂昭組合長）に販売を
委託している米生産農家が
同JAに未払い金の支払い
を求めた集団訴訟の口頭弁
論が24日、地裁鶴岡支部で
あり、昨年6月に遊佐町の
原告側は3月の次回審理
までに約20人で第3次提訴

を行うとしており、原告団
は50人程度まで増えること
になる。

原告の農家は、米の販売
を委託していた同JAが、
個別契約やその他の合意が
ないにもかかわらず、農
家に支払うべき販売代金が
ら「直販メリット」と呼
ばれる項目や倉庫利用料
などを不当に差し引いた

と主張。農家の利益がJA
に吸収されているとして、
計29人に未払い金計1千万
円を支払うよう求めてい
る。

同JAは米精算は14年に
解決しているなどとして、
訴えを棄却するよう求めて
おり、次回審理までに具
体的な反論を文書で提出す
る。